

京都市告示第348号

平成18年4月12日京都市告示第29号（公印の新調（都市計画局住宅室住宅政策課））の一部を次のように改めます。

平成21年12月1日

京都市長 門川 大作

項目	旧	新
用途	市営住宅の家賃及び付属施設の使用料に係る通知及び証明に関する事務（ただし、家賃及び使用料の納入の通知に関する事務を除く。）	都市計画局住宅室住宅政策課において所掌する事務

（都市計画局住宅室住宅政策課）